

**放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和 6年 2月 26日

事業所名 重症心身障がい児デイサービスレーヴ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		効率的スペースの活用	感染予防も含め1階だけでなく、2階も活用して充実した環境を目指します。
	2	職員の配置数は適切である	○		適正な職員配置	職員数は法律に定められた適正数を配置、その中で個別に柔軟な支援を行います。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		車いすでも安心して過ごすことのできる環境整備	玄関スロープについては、今後も改善を検討していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼、定期ミーティングの開催	忙しいため、なかなか話をする時間が設けられないこともありますが、PDCAサイクルを心がけ活動前後で職員ミーティングを行っております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		日々の送迎時など、コミュニケーションを図る	調査票を元に、業務改善につなげます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページの活用	公式インスタグラム・ホームページ・広報等にて公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		他施設との意見交換	関連施設との意見交換を踏まえ、業務改善につなげている。また、内部監査等も実施して、サービスの適正化を目指します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		多様な研修機会の確保	事業所内研修などを行っています。また、職員それぞれの専門性の研鑽を奨励しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		適切なケアプランの作成	保護者様からの聞き取りや本人の意向を大切に对应しております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		利用者像にあったアセスメントツールの活用	施設独自のアセスメントツールを活用して、利用開始時やモニタリング時に細かい聞き取りや観察を行いスムーズなサービス利用につなげます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月変わるプログラム	多様なプログラムで支援に幅を持たせています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		多様なプログラムの作成	毎月、定期的にボランティアさんなどにも協力いただきプログラムを作成しています。固定化されないようにしていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		個別支援	個人に沿ったスケジュールで利用していただく
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別プログラムの充実	個別の課題、集団の中でのはぐみ等を踏まえて支援計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼時のミーティング	朝礼や職種間等でその日の業務日課及び重点課題については、情報共有および業務分担を行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		気になったことはすぐに話し合う	活動前後で職員ミーティングを行い、支援前には利用者様の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認し合い、支援後は支援の振り返りを行い、次のステップアップや改善につなげていきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別ファイルの活用	記録については、個別ファイルの中で特筆すべき点を記録として残していきます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		ケアプランの活用	定期的に支援計画の見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		ガイドラインの順守	多様なサービスの組み合わせの中から個々にあったサービス提供につとめています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		的確な情報提供	児童発達支援管理者や施設管理者等、または医療ケアが必要な児童に対しては、看護師を参画させるなどして、きめ細かい情報提供を目指します。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		他機関との連携・協働	送迎時など、先生とのコミュニケーションを通して情報収集に努めています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		他機関との連携・協働	職員は障害や病気への理解に努め、緊急時の対応を保護者様と確認し、安心して利用できるように体制を整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		他機関との連携・協働	相談支援員を含めた他機関との連携
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		他機関との連携・協働	移行に際しては、障がい福祉事業所への的確な情報提供に努めています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他機関との連携・協働	利用者数も少なく、情報共有の機会は少ないですが、今後も利用者の増加とともに、より緊密な連携・情報共有を目指します。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		地域共生	地域の子どもの慰問の受け入れなど、交流会を積極的に開催しています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		多様な関係機関との連携体制の構築	協議会への参加は定期的実施。情報共有に努めています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		コミュニケーションの充実	利用後に保護者様へ直接フィードバックの時間を設けています。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		信頼関係の構築	フィードバック時に対応方法などのアドバイスの機会を設けています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用時の丁寧な説明機会の確保	契約時に説明を行い、随時、不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		専門性の確保	個別相談等があれば、その内容について専門職が対応しています。今後もご家族様の信頼を得る相談支援に注力してまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		ご家族支援	父母の会については、家族会スマイルさんの活動に法人として参加。情報共有に努めています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		迅速で適切な対応	苦情があった場合、迅速かつ適切に対応するよう努め、職員間で共有し再発防止につなげます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		インスタグラム・ブログ・広報などの活用	インスタグラムや定期的な会報、ブログ等を通じて、情報発信をおこないます。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報使用同意書の活用	利用時、ご家族様に個人情報の活用についての説明・同意をいただくとともに、今後も、個人情報が記載されて書類等の管理を適切におこなってまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用前アセスメントの実施	わかりやすい伝達方法を工夫したり、伝わる方法を利用者様やご家族様に合わせるようにしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域イベントへの参画	コロナ禍のこともありますが、事業所イベントへの参画をボランティアさんなどを中心にご支援いただき今後も開かれた事業運営に努めます。地域活動への参加していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアル作成	感染症マニュアルや防災マニュアルなど、独自のマニュアルを整備して、防災訓練などに努めてまいります。今後もマニュアルの更新などを含めて、随時、見直しを図ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		火災訓練の実施	防災訓練は、火災などを想定した訓練を年2回、開催して対応しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修会の機会を創出	外部の研修に職員が参加したり、虐待防止マニュアル等を活用して、定期的な研修会や勉強会を開催しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束の禁止	サービス中での身体拘束は、原則おこないません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用前アセスメントの実施	食物アレルギーについては、利用前にご家族様からも詳細な聞き取りをしています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの活用	ヒヤリハットは事故につながる事案として記録に残しています。職員へは定期的に記録の声掛けを行っています。